

令和3年度

第5回生駒市地域公共交通活性化協議会
議案書

令和4年3月11日

生駒市地域公共交通活性化協議会

議案第1号

令和4年度 生駒市地域公共交通活性化協議会予算(案)について、承認を求める。

【資料】

資料2 令和4年度 生駒市地域公共交通活性化協議会予算(案)

【説明】

令和4年度の生駒市地域公共交通活性化協議会の予算案について、承認を求めるものです。なお、コミュニティバス各路線の運行に要する費用は、市の一般会計予算に計上しています。また、収入のうち市からの負担金については、市議会での議決を得て正式に決定となります。

議案第2号

整備優先順位の高い地区へのヒアリング調査について、承認を求める。

【資料】

資料3 整備優先順位の高い地区へのヒアリング調査について(高山地区・PTA 役員)

【説明】

第3回協議会で承認いただいた高山地区へのヒアリングについては、各自治会の代表者のみを対象としていましたが、日常生活における移動実態をより把握するため、今回、新たに子育て世代にヒアリング調査を行いました。調査結果から早急な対策の必要は確認されませんでした。活動機会の保障状況を定期的に確認しながら整備時期の検討を進めたいと考えています。

なお、前回協議会で議論いただいた菜畑町については、1月中旬に新たな公共交通サービスについてヒアリングを予定していましたが、地元の方々も非常に関心が高く、自治会長はじめ参加希望者が17名ほどおられました。新型コロナウイルス感染の急拡大のため実施を見合わせてほしいとのことで、やむなくヒアリングは延期させていただきました。今後、時期を見て開催したいと考えています。

議案第3号

地域主体の公共交通サービスの検討について、承認を求める。

【資料】

資料4-1 地域みんなでつくりあげる公共交通

資料4-2 本編

※資料4-2は実務で利用することを想定しています。今回は資料4-1の参考としてご高覧ください。

【説明】

前回協議会において、誰のためのガイドブックかわかりづらい、地域住民にとってわかりやすいものとするべき等のご意見を踏まえ、地域の移動について、地域みんなで考え取り組んでいただけるような分かりやすい概要版のガイドブックを作成しました。なお、今後、地域での実証実験を通じて、より使いやすいガイドブックになるよう改定を進める予定です。

議案第4号

公共交通サービスの評価指標の検討について、承認を求める。

【資料】

資料5 公共交通サービスの評価指標の検討

【説明】

新型コロナウイルスの影響等により運賃収入が厳しく、路線によっては7割を超過するところも出てきており、今後、行政負担割合のみとなっている現行の評価指標だけでは、市民の活動機会の保障に向けた取り組みが困難な状況となる可能性があることから、行政負担割合以外の新たな評価指標を検討いただいているところです。しかし、第3回協議会で議論いただいた評価指標は利用者数との相関が高い指標が多いため、市の負担割合が7割を超えると新たな評価指標も基準値を満たさない可能性が高くなります。

そのため、新たに地域公共交通の多面的な効果をはかる評価指標として、クロスセクター効果(別紙)による分析を追加して、今後、継続して検討していきたいと考えています。

議案第5号

地元要望への対応方針案について、承認を求める。

【資料】

資料6 地元要望への対応方針案について

【説明】

本市の公共交通計画では6地区を整備優先順位の高い地区として、公共交通サービス提供等の検討を進めています。ただし、それ以外の地区でも公共交通サービスが必要な場合は状況に応じて対策案を検討する必要があります。

今年度において、辻町、小平尾町、西松ヶ丘にお住いの方々から、公共交通サービスを導入してほしいとのご要望がありました。これらのご要望について、本協議会として、どのように取り扱うべきか、その対応方針案について、事務局で案を作成させていただきました。

令和4年3月11日提出

生駒市地域公共交通活性化協議会

会長 小 紫 雅 史